

事務局だより

会員数 695名(令和4年6月末現在)
契約額 1億2,658万2,630円
(令和4年4月～6月分の額)

会員獲得にご協力をお願いします

現在、当センターにおいては入会会員が減少している状況で、発注があっても受注できないケースが増えてきています。みなさんのご近所やお知り合い、お友達で、就業を希望される方がおられましたら、ぜひとも入会説明会への参加を促していただければと思います。口コミでの勧誘が効果的であると言われておりますので、元気で就業意欲のある概ね60歳以上の人なら男女を問わず、お声掛けしていただき、会員獲得にご協力をお願いします。



パソコン、スマートフォンからインターネット経由の申し込みで随時入会もできます。

詳しくは、貝塚市シルバー人材センターのホームページをご覧ください。（インターネットで「貝塚シルバー」と入力して検索）

今月の入会説明会は8月18日（木）です。

午後1時30分から、シルバー人材センター2階会議室で行います。

お願い

会員入会時に届けている住所や、緊急時の連絡先などで変更がある場合は、速やかに事務局へお届けください。

令和4年8月1日発行

貝塚市海塚1丁目17番20号
(公社) 貝塚市シルバー人材センター

TEL 072-432-3620

FAX 072-436-3957

貝塚市国保年金課健診指導担当からのお知らせ

今年、健康診断を受けていない方は必見です。

*対象の方には4月末に封筒で
受診券を送っています

40～74 歳対象

貝塚市国民健康保険加入者の方は**特定健診を無料で受診**できます。

 <p>身体・計測 ・身長 ・体重 ・腹囲</p>	 <p>尿検査 ・尿糖 ・尿蛋白</p>	 <p>医師の 診察</p>
 <p>血圧測定</p>	 <p>血液検査 ・脂質・糖尿 ・肝機能・腎機能 ・痛風検査 ・(貧血)</p>	 <p>当日、医師の診察結果等 により必要なかた ・心電図検査 ・眼底検査</p>

【受診方法】

9/5 (月)・10/19 (水)・10/31 (月)・11/13 (日)・12/13 (火)・R.5
1/16 (月)・1/30 (月)・2/6 (月)・2/26 (日) 場所：貝塚市立
保健センター ・11/2 (水) 場所：山手地区公民館
時間：午前9時から11時30分まで

◎集団健診(要予約)

◎個別健診：表参照

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
青山クリニック	430-5518	竹内小児科・内科医院	423-8803
あおやま YOU クリニック	431-1700	たなか整形漢方クリニック	424-5798
石谷医院	439-5507	田村医院	422-0289
いずみ診療所	421-3000	辻本内科・胃腸科	438-1513
磯部胃腸科内科	432-9535	なかいクリニック	430-5008
いたに医院	422-2622	中診療所	446-0018
いとうクリニック	433-0122	なかたクリニック	422-0141
浦川整形外科	436-7111	中谷医院	422-0771
岡本外科	423-2712	西居クリニック	432-4758
おさきマタニティクリニック	423-1103	にし内科胃腸科	420-2400
貝塚記念病院	433-2526	水間病院	446-1102
貝塚西出クリニック	433-3722	宮本脳神経クリニック	493-1551
河崎病院(健診部)	479-7677	物部小児科・内科	433-3465
かわなみふじたクリニック	493-2971	ゆかわクリニック	446-2236
市立貝塚病院	422-5865	良田医院	422-7282
清名台外科	446-5085	よねざわ内科クリニック	430-3303
高松内科	439-7700		

※予約が必要な医療機関もありますので、受けようと思われる医療機関に直接お問い合わせください。

※期間は令和5年2月末まで 【問合せ】 電話:072-433-7036 FAX:072-433-7276

「会員作品展」作品のご準備をよろしくお願ひします

毎年10月のシルバー月間において開催しております会員作品展は、今年は会場の都合で11月12日(土)～13日(日)の日程で開催する予定です。募集期間等についての詳しいことは、「事務局だより」9月号でお知らせします。

この会員作品展は、会員が就業の合間や余暇を利用して、精魂込めて作製した作品を市民のみなさんに見ていただくことで、シルバー人材センターの存在を、より広く地域社会にアピールすることを目的に開催しております。

【昨年の作品 合計 35 点】

昨年は、10月23～24日にシェルピア Deux(ドゥ)アトリウム(万代貝塚店前広場)で開催され、8名の会員から、35点の作品が展示されました。(前年度は、11名の会員から41点の出展でした。)

昨年は2日間の開催でしたが、来館者が1,274人(前年度は1,221人)と前年並みの

人数となりました。来館者等にシルバー人材センターのチラシ入りティッシュを配布し、市民のみなさんにシルバー人材センターの存在をアピールすることができました。

絵画 3 点、ちぎり絵 1 点、貼り絵 1 点、俳画 2 点、デコアート 2 点、写真 3 点、能面(工芸品) 1 点、木彫小箱 1 点、木彫額 1 点、木簡 1 点、積木等(木工品)8 点、パズル(木工品)6 点、知恵の輪(木工品)2 点、カバン(手芸品)1 点、作務衣(上・下)各 1 点



今年もできるだけ多くのみなさん
に、多くの作品を出展していただ
けますよう、今からご準備の程、
よろしくお願ひいたします。

シルバー人材センターに対する支援を求め る意見書が市議会で可決されました

本センターからの要請に基づき、6月29日の貝塚市議会本会議で下記の意見書が賛成多数で可決され、内閣総理大臣及び関係大臣、衆・参両議院議長に送付されました。

シルバー人材センターに対する支援を求める意見書

シルバー人材センター(以下、「センター」という。)は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき設立された公的団体であり、大阪府内では、43箇所のセンターが地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献している。

令和5年10月に、消費税において適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入される予定となっているが、同制度が導入されると、免税事業者であるセンターの会員はインボイスを発行することができないことから、センターは仕入れ税額控除ができなくなり、新たに預かり消費税分を納税する必要が生じる。

しかし、公益事業を行うセンターの運営は収支相償が原則であり、新たな税負担の財源はない。

人生100年時代を迎え、国を挙げて生涯現役社会の実現が求められる中、報酬よりも社会参加・健康維持に重きを置いた「生きがい就業」をしているセンターの会員に対して、形式的に個人事業者であることをもって、インボイス制度をそのまま適用することは、地域社会に貢献しようと努力している高齢者のやる気、生きがいをそぎ、地域社会の活力低下をもたらすものと懸念される。センターにとっては、新たな税負担はまさに運営上の死活問題である。

消費税制度においては、小規模事業者への配慮として、年間課税売上高が1,000万円以下の事業者は消費税の納税義務が免除されているところであり、少額の収入しかないセンターの会員の手取り額がさらに減少することなく、センターにおいて、安定的な事業運営が可能となるための措置として、「インボイスによらずに一定の事項を記載した帳簿のみの保存で仕入れ税額控除が認められる」等の取扱いを講ずる必要がある。

よって、本市議会は国及び政府に対し、センターの会員への配分金については、インボイス制度の適用除外とする等の措置を講ずるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月29日